

提出された議案

件名	議決結果	議決月日
平成29年度松前町一般会計補正予算（第3回）	原案可決	6月21日
松前町学校給食共同調理場設置及び運営に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	6月21日
松前町特定滞納者等に対する行政サービス等の制限措置に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	6月21日
松前町地方港湾審議会条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	6月21日
松前町役場位置条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	6月21日
松前町支所設置条例及び松前町パートナーシップランド条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	6月21日
契約の締結について	原案可決	6月21日
財産の取得について	原案可決	6月21日

報告された議案

件名	報告月日
債権の放棄について	6月21日
平成28年度松前町一般会計繰越明許費繰越計算書について	6月21日

議員発議

■総務経済常任委員会委員長発議

件名	議決結果	議決月日
地方財政の充実・強化を求める意見書について	原案可決	6月21日
平成29年度北海道最低賃金改正等に関する意見書について	原案可決	6月21日
林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書について	原案可決	6月21日

■厚生文教常任委員会委員長発議

件名	議決結果	議決月日
義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤解消と「30人以下学級」の実現、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書について	原案可決	6月21日

■西川敏郎議員発議（賛成者:全議員）

件名	議決結果	議決月日
スルメ加工原料の安定確保を求める意見書について	原案可決	6月21日

■西村健一議員発議（賛成者:全議員）

件名	議決結果	議決月日
松前半島道路の整備促進を求める意見書について	原案可決	6月21日

平成29年松前町議会

第2回定例会

6月21日

平成29年松前町議会第2回定例会は、6月21日に開催され、同日に閉会しました。

今回の議会は、6件の行政報告をはじめ、平成29年度松前町一般会計補正予算（第3回）や松前町役場位置条例の一部を改正する条例制定など8件の議案が提

出され、いずれも慎重審議の結果、原案どおり可決されました。

また、債権の放棄、平成28年度松前町一般会計繰越明許費繰越計算書について2件の報告がありました。

なお、一般質問の内容については、議会日より（9月発行）でお知らせします。

行政報告

平成28年度各会計の決算概要

一般会計

歳入総額56億8千24万6千80円、歳出総額54億7千4百83万7千2百64円で、歳入歳出差引残額が2億6千40万8千9百16円と

なり、平成29年度への繰越明許費繰越財源分1千8百83万7千円を除いた1億8千7百57万1千9百16円が実質収支となり、このうち9千3百万円につきましては翌年度へ繰り越しし、残額の9千4百57万1千9百16円につきましては財政調整基金に編入しました。

国民健康保険特別会計

国民健康保険特別会計につきましては、歳入総額16億2千3百58万2百22円、歳出総額16億2千5百83万8千53円で、歳入歳出差引歳入不足額が2百25万7千9百31円となり、全額平成29年度歳入繰上充用金で補てんしました。

介護保険特別会計

介護保険特別会計で、歳入総額10億1千9百89万6百66円、歳出総額9億7千70万9千95円で、歳入歳出差引残額が4千9百18万1千4百71円、サービス事業勘定では、歳入総額1千5百

9万3千6百81円、歳出総額1千4百74万3千4百12円で、歳入歳出差引残額が35万2百69円となり、それぞれ平成29年度会計へ全額繰り越ししました。

後期高齢者医療特別会計

歳入総額1億1千46万7千6百59円、歳出総額1億9百66万9千3百12円で、歳入歳出差引残額が79万8千3百47円となり、全額平成29年度会計へ繰り越ししました。

水道事業会計

収益的収入は、消費税込みで2億19万5千6百1円、収益的支出は、消費税込みで1億8千5百7万1千5百53円となり、利益は1千5百12万4千48円となるのですが、資本的収支勘定等における消費税の支出が4百42万6千7百72円となるため、当年度の純利益は、1千69万7千2百76円となります。

また、資本的収入は、消

費税込みで3千22万5千円、資本的支出は消費税込みで1億3百20万2百59円となり、差し引き7千2百97万5千2百59円の不足を生じましたが、この措置につきましては、減債積立金百万円、過年度分損益勘定留保資金4千6百74万7千8百1円、当年度分損益勘定留保資金2千2百3万5千90円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3百19万2千2百68円で補てんし、決算を終了しました。

病院事業会計

収益的収入は、消費税込みで12億8千3百77万4千2百24円、収益的支出は、消費税込みで11億6千34万3千7百6円となり、利益は、1億2千2百43万5百18円となるのですが、資本的収支勘定における消費税の支出が73万1千2百80円となるため、当年度の純利益は、1億2千69万9千2百38円となります。

また、資本的収入は、消費税込みで8百93万1千円、資本的支出は、消費税込みで1千8百80万3千4百4円となり、差し引き9百87万2千4百4円の不足を生じましたが、この措置につきましては、全額過年度分損益勘定留保資金で補てんし、決算を終了しました。

平成28年度各会計事務、事業の推進にあたり、皆様のご協力に対しまして、衷心よりお礼を申し上げます。

第70回 松前さくらまつりの結果

本年のさくらまつりは、第70回の節目の開催となり、4月29日から5月14日までの16日間の日程で行われました。

桜については、昨年引き続き開花が早まり、標準木の染井吉野は平年より7日早い開花となりました。ほとんどの染井吉野が野鳥のウソの被害で、あまり見映えはしなかったものの、そのほかの桜は天候にも恵

まれ順調に開花し、大型連休には早咲きと中咲きが見ごろをむかえ、期間中は「桜花爛漫」を競うように桜が咲き誇りました。

本年は、記念開催であることから大型連休に多彩なイベントを催し、松前神楽公演、海上自衛隊大湊音楽隊や北海道警察音楽隊等による演奏会、こどもの日藩屋敷イベント、さらには歌手の堀内孝雄さん、小桜舞子さんによる歌謡ステージなど、町民の皆様と一緒に楽しめる催しを中心として、数多くの来場者を迎え、記念すべきさくらまつりを盛り上げることができました。

一方、さくらまつり期間中の入込数については、15万1千3百人と前年対比で1万9千3百人の増加となりました。

これは、前年より開催期間が6日間少ない中において、テレビ等のメディアへの取り上げが多かったことや主要期間である大型連休の好天やイベントの開催な

どにより客足が伸び、特に自家用車での来町が格段に増え、駐車場が一時飽和状態になるなど、貸切バスの伸び悩みをカバーするにあまりある状況となりました。

また、路線バスやレンタカーを利用する訪日外国人の増加も顕著であり、北海道新幹線等を利用する道外観光客も目立ち、個人客の増加と好天による滞在時間の延長し、各般において経済

公園の入り込み状況

区分	平成29年	平28年	比較
期間総入り込み数	151,300人	132,000人	+19,300人(+14.6%)

桜の開花状況

区分	種類	平成29年開花日	平成28年開花日	平成開花日
早咲き	染井吉野	4月23日	4月22日	4月30日
	南殿	4月24日	4月23日	5月1日
中咲き	雨宿	4月28日	4月27日	5月3日
遅咲き	関山	5月6日	5月5日	5月11日

松前北部風力発電事業と 小型風力発電

効果が前年以上であったとの声も聞かれ、活気にあふれ賑わいのある、良いさくらまつりだったと実感しているところでもあります。

最後に、記念すべき第70回松前さくらまつりの開催にあたり、関係者をはじめ地域の多くの皆様のご協力により、無事終了することができましたことを心から厚くお礼申し上げます。



多くの人で賑わう松前公園

松前風力開発株式会社は、当初平成21年に2kwの風車20基を設置し、平成25年には売電を始める計画を立てていましたが、国の補助

制度の廃止やFIT制度(固定価格買取制度)の導入、環境影響評価法(通称・環境アセスメント法)の適用、さらには日本製風車からドイツ製風車への機種変更や設置基数の変更等が検討されておりました。このことについては、平成27年6月定例会において行政報告し、町広報でも周知しているところでもあります。

当初、日本風力開発株式会社の100%子会社として松前風力事業の計画を進めていた松前風力開発株式会社は、平成28年4月に一旦親会社である日本風力開発に吸収合併されました。その後、再生可能エネルギーの発電事業による売電業務などを目的に、日本風力開発株式会社と東急不動産

株式会社が共同出資により設立した松前ウインドファーム合同会社(東京都中央区日本橋一丁目4番1号日本橋一丁目ビルディング)に当該事業を継承しているものであります。

松前ウインドファーム合同会社は、館浜地区から清部地区にドイツ製の出力3千4百kw級の風車12基を設置することとなり、平成28年1月から風車関連用地に係わる地権者からの同意取得を再度開始し、本年1月には風車本機と羽下の地権者を対象に事業説明会を開催し、地上権などの権利設定について説明をしているところでもあります。また、風車機器運搬のため道路の一部拡幅についても地権者からの同意取得、農地における各種申請を開始しているところでもあります。

さらに、本年6月8日と9日に再度事業概要の周知及び建設工事に関する地域説明会を実施しているところであります。

風力発電事業の建設工事は、平成29年6月から平成31年3月までの約2年間の予定で、本年6月から準備工事として旧大島中学校グラウンド用地に、現場事務所及び作業員の宿舍建設等を始めております。また、地域説明会後、建石地区に管理棟の建屋工事、さらに風車1号機から12号機の土木工事(道路土木工事・ヤード造成工事等)・電気工事(電線路埋設の試験掘)等を実施し、輸送道路等施設整備及び風車基礎工事を順次完成させ、平成30年4月頃から風車機器の輸送、組み立てを行い、平成31年3月までを目標として全ての工事を完了し、同年4月より売電を開始する計画となっております。

松前ウインドファーム合同会社では、当初の事業計画からの大幅な遅れにより、地権者はじめ関係者の方々に対しご心配をおかけしましたこと、さらに今後2年間にわたり設置関連工事に

より町民の皆様に対しご心配をおかけすることとなり、大変申し訳なく思っております。

当町としても、松前北部風力発電事業の安全な事業着手と地権者、関係者との情報共有など、町民とのト

ラブルがないように事業者

に申し入れしているところ

であります。

次に小型風力発電(20kw未満)については、昨年3月から多くの個人や法人から町内設置に係わる問い合わせがきております。

また、地権者等からも相談があり、当町では本年4月に松前町小型風力発電施設設置に係わるガイドラインを制定し、本年8月1日から適用することとしております。

本ガイドラインは、小型風車の建設に伴う環境保全や景観形成の観点から事業者が自主的に遵守する事項を定めておりますので、ご報告申し上げます。

スルメ加工原料の安定確保 に関する要望の実施結果

当町は、スルメイカを原料とするスルメ水産加工業を基幹産業とし、加工生産量は隣町の福島町と合わせ、全国生産量の約7割を占めております。

しかし、昨年のイカ漁は30年ぶりの不漁となり、加工原料不足や価格の高騰により経営は厳しい状況に追い込まれており、特に今春以降は昨年の不漁等の影響が継続化し、加工原料の確保に苦慮しております。

このことから、今後の加工場稼働の目処すら立たない事業所も多く、併せて地域で最大の雇用場である加工場従業員の雇用不安など、地域経済にとつても影響が大きく深刻な状況に直面しております。

このような状態が続いた場合、国内生産のスルメ加工が消滅の危機に陥る可能性があること、事業所の廃業・倒産による地域経済の疲弊など、大きな危機感を

抱かざるを得ない状況と考えております。

このことから、加工形態を同じくする福島町と連携し、松前町と福島町の水産加工場の全社（25社）による「松前町・福島町スルメ加工業連絡協議会」を5月26日に立ち上げるとともに、6月6日には国に対し、松前町、福島町、松前町議会、福島町議会、松前商工会、福島町商工会及び松前町・福島町スルメ加工業連絡協議会の7団体等の連名により「スルメ加工原料の安定確保に関する要望書」を提出したところであります。

要望内容等は、次のとおりであります。

① 原料の安定確保

国内でのスルメイカの漁獲が低迷した場合、輸入原料を確保することが唯一の手段であることから、現在まで輸入割当に参入していない現状に鑑み、国内での漁獲が低迷した場合に、松

前町、福島町のスルメ加工業者の輸入が可能となる、消化義務のない輸入枠の新設等の運用を図っていただくよう要望します。

② 資源確保のための違法操業対策

イカ資源確保のために、国内イカ漁場における外国船籍漁船の違法操業対策を強化していただくよう要望します。

③ 要望書の提出先

農林水産大臣、農林水産副大臣、農林水産大臣政務官及び水産庁長官等

今後も原料の安定確保の問題について取り組んでいく考えでありますので、引き続きご支援ご協力をお願い申し上げます。



後期高齢者医療保険料及び 国民健康保険税の軽減判定 誤り

昨年末、後期高齢者医療保険料の軽減判定の誤りについて、厚生労働省より後期高齢者医療広域連合に国から提供した標準システムの設定に誤りがあり、世帯主または本人が青色申告を行っている一部の方について、均等割軽減の判定所得が誤って算定されていることが発表され、当町においても対象者がいることが判明いたしました。

また、国民健康保険税におきましても、後期高齢者医療保険料と国民健康保険税の軽減判定所得の算定方法が同じであるため、同様の誤りがないか調査したところ、一部の方について、同様の誤りが判明いたしました。

対象者への影響ですが、後期高齢者医療保険料については、返還金が生じる方が7件で14万2千円となり、すでに還付の手続きを

終了しております。国民健康保険税については、追加徴収となる方が4件で30万2千7百円、減額更正となる方が12件で29万4百円となり、戸別訪問による謝罪と内容説明を行い、追加徴収となる方については、納付手続きをお願いし、減額更正により返還金が生じる方に対しては、すみやかに還付の手続きを行うこととしております。

今後、後期高齢者医療保険料については、厚生労働省が抜本的な対応として標準システムの改修を行うことになっておりますが、その時期が平成31年4月になる予定であることから、それまでの間は、同様の賦課誤りとならないよう北海道後期高齢者医療広域連合と連携しながら適正賦課に努めてまいります。

国民健康保険税におきましても、該当するケースについては現在のシステムでは対応できないため、個別に管理し、適正賦課に努め

てまいります。

議員各位並びに対象となる皆様には心からお詫びするとともに、今後このような事例が発生しないよう、法令等の理解の徹底及びチェック体制の強化を図り、適切な事務処理に努めてまいりますので、ご理解いただけますようお願い申し上げます。

松前記念クリニックの廃止

町内字福山で、医療法人社団記念義塾会が経営しておりました松前記念クリニックは、去る5月29日の早朝に、診療所入り口に「閉院します」との掲示がなされ、その後6月9日に北海道渡島保健所に5月30日付で当該診療所を廃止する旨の届出が行われたことを、このたび確認したところであります。

当該診療所の廃止にあたっての経緯等につきましては、町としては報告を受けてはおりませんが、平成8年8月1日の開院以来、多

くの町民が利用し、地域医療の一翼を担っていただいていただけに、町としても今回の突然の廃止については非常に残念に思っているところであります。

幸い、松前記念クリニック担当医からは、利用者に対し診療情報提供書及び処方箋の写しが送付されております。今後は、これらの利用者が引き続き適切な医療を受けられるよう、町立松前病院等での受診について、適宜対応するとともに、引き続き情報収集に努めてまいります。

平成29年度 補正予算

一般会計(第3回)

予算総額
59億6千2百76万9千円に

既定の歳入歳出予算の総額に7億2千7百84万8千円を追加し、予算総額は59億6千2百76万9千円となりました。

補正の主な内容は、北海

道市町村備荒資金組合納付金、館浜体験交流センター建設工事、町営住宅建設工事、防災行政無線整備工事などです。

条例の改正など

条例の改正

松前町学校給食共同調理場設置及び運営に関する条例

松前町地方港湾審議会条例

松前町議会議員の各種委員会等への参画の意向及び状況を考慮し、学校給食運営委員会及び地方港湾審議会の委員のうち、町議会議員を削るため、条例の一部を改正しました。

松前町特定滞納者等に対する行政サービス等の制限措置に関する条例

規定で定めている行政サービス等の制限措置に、「漁業支援総合補助金のうち、人材育成事業」を加えるため、条例の一部を改正しました。

松前町役場位置条例

松前町支所設置条例及び松前町パートナーシッププランド条例

役場及び大島支所（パートナーシッププランド）の正規な地番が誤っていたため、条例の一部を改正しました。

■役場

改正前 福山248番地

改正後 福山248番地1

■大島支所

(パートナーシッププランド)

改正前 江良425番地1

改正後 江良423番地2

その他

契約の締結

次の事業の契約締結について、議会の議決を求め原案のとおり可決されました。
▽松前中学校グラウンド等整備工事（サッカー場兼陸上トラック及び直線走路）

財産の取得

次の財産の取得について、議会の議決を求め原案のとおり可決されました。
▽福祉バス 1台

報告

債権の放棄

債権者の所在不明や死亡などにより、奨学資金貸付金、水道料金及び病院診療費、計274件の債権を放棄しました。

平成28年度松前町一般会計
繰越明許費繰越計算書

臨時福祉給付金事業や北前船記念公園総合管理施設パノラマ展望テラス等整備事業、松前中学校グラウンド野球場改修事業など、6件の事業を繰越しました。